

熊本地震被災者の生活構造と生活再建に関する研究

Study on the life Structure and Life Reconstruction Kumamoto Earthquake Victims

大橋 美加子
Mikako Oohashi

摘 要

本研究の目的は、甚大な被害をもたらした熊本地震（2016年4月）に着目し、災害直後の避難から避難所、仮設住宅と居場所を移るごとに、災害被災者世帯の生活はどのような問題が生じたのかを明らかにすることである。貯蓄や義援金などを食い潰しながら仮住まい生活を送っている被災者世帯は、窮乏化の圧力に抗して、バランスを保ち、労働力の再生産を続けていくために、生活構造の安定性を保持しようという強い抵抗、履歴現象が発生しているといえる。この、履歴現象が生じている被災者世帯の状況をライフヒストリーより分析し、被災者世帯の生活はどのような問題が生じたのかを明らかにする。

キーワード 生活構造 ライフヒストリー 履歴現象 生活再建

はじめに

2016年4月に発生した熊本地震は、熊本県熊本地方を中心に甚大な被害をもたらした。甚大な自然災害をもたらし、被害が拡大する背景には、現代社会の人口構成や経済動向の変容、地球温暖化にみられるような自然環境の変化をあげることできよう。現代社会を鑑みると、少子・高齢化が進行し、また、2008年以降人口減少社会に移行したことによって、地方都市の過疎化が進展している。また、少子・高齢化や人口減少にともない生産年齢人口は縮小し、経済活動は低迷に瀕している。経済活動の低迷は雇用の喪失へとつながると同時に、非雇用者を増大させていることから、生活不安定層が拡大していると指摘されている。さらに、自然環境破壊やエネルギー問題により地球温暖化が進み災害が頻繁に発生し、ひとたび天災が発生すると大規模な惨事となっている。こうした少子・高齢化、人口減少、過疎、経済活動の低迷などの条件が重なり合う地域に甚大な被害が発生している。つまり、社会変動が著しく生じた地域に予測のできない危機的災害が発生しているといえる。

上記に示した熊本地震において特筆すべきことは、地震や津波など災害の直接的被害で

はなく、その後の避難所生活での疲労や持病の悪化などによる「災害関連死」の犠牲者が多いことである。「地震発生から3年が経過した2019年7月末時点で、仮設住宅など仮住まいで暮らす人は約8,968人となり8割以上が恒久的な住まいを確保した」（日本経済新聞電子版2019.8.13）と報道されたが、地震後2年目の1年間で災害関連死は6人増え218人となった（2019.4.26現在）。「せっかく助かった命」をなぜ関連死によって失わなければならないのか、防災に関わる先行研究において、その原因は多角的に検討されている。だが、いかにして災害関連死を防ぐことができるのか、その関連死を防止する支援方法や、対策に関する研究は僅少に留まっている。

災害によって被災者世帯の生活構造は大きく変容したと思われる。生活構造の紐帯は破れ、労働生活、労働力消費、労働力再生産、消費の循環は機能せず、被災者世帯は困窮に直面していたと推察されるが、先行研究においてこれらの発生のメカニズムおよび、そのプロセスは究明されていない。さらに、被災者世帯は困窮した状況からいかに生活再建を果たしたのか検討されておらず、災害被害によって生じた困窮からの脱出と、生活構造の安定化を検討した研究はこれまで着手されていない状況にある。

本研究の目的は、甚大な被害をもたらした熊本地震（2016年4月）に着目し、災害直後の避難から避難所、仮設住宅と居場所を移るごとに、災害被災者世帯の生活はどのような問題が生じたのかを明らかにすることである。籠山（1976年・1982年）は、消費と再生産のバランスが破れたことが、直ちに階層からの転落につながってはいないことを論じている。そこには、階層落層・階層転落への抵抗が存在しているという。中鉢（1956年・1982年）は、家計構造の変動に際しては履歴現象が存在し、この履歴は、構造的枠の抵抗に他ならないと論じている。貯蓄や義援金などを食い潰しながら仮住まい生活を送っている被災者世帯は、窮乏化の圧力に抗して、バランスを保ち、労働力の再生産を続けていくために、生活構造の安定性を保持しようという強い抵抗、履歴現象が発生しているといえる。この履歴現象が生じている時にソーシャルワーカーが介入し、生活保障を支援することにより、被災者世帯の生活再建につながれると考えられる。履歴現象が生じている被災者世帯の状況をライフヒストリーより分析し、被災者世帯の生活はどのような問題が生じたのかを明らかにする。

． 研究対象の概要

1. 対象地域の概要

本調査における対象地域は、熊本県益城町である。とりわけ、熊本地震の被害が甚大であった益城町とした。対象地域の選定理由は、以下の二つである。

第1に、益城町は熊本地震によって最も大きな被害を受けた地域である。2016年4月14日21時26分に熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の地震

(前震)が発生し、その後4月16日1時25分に同地域を震源とするマグニチュード7.3、最大震度7の地震(本震)が発生した。益城町はこの熊本地震によって大きな被害を受けた。益城町ではほぼ全ての住家が被害を受け、全壊28.2%、半壊、大規模半壊30.1%、一部損壊40.3%、無被害1.4%であった。電気、ガス、水道等のライフラインへの被害のほか、空港、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等にも大きな支障がでた。益城町西部を中心として、熊本地震が発生するまで人口は増加傾向にあったが、地震発生後町外へ人口が流出し、2019年3月末時点で地震発生前に比べると4.8%減少している。

表1 益城町の人口、世帯数

		平成28年3月末時点	平成31年3月末時点	比較増減数
人口	総人口	34,499人	32,837人	△1,662人
	男	16,553人	15,839人	△714人
	女	17,946人	16,998人	△948人
世帯数		13,455世帯	13,214世帯	△241世帯

(資料) 住民基本台帳

また、熊本地震において特筆すべきことは「災害関連死」の犠牲者が多いことである。益城町の死者45名のうち、地震に因る直接の被害は死者20人、関連死が25名であった。

第2に、当該対象地域を選定した理由は、災害被害の規模や人的被害の大きさに鑑みて、生活問題・課題が集中的に発生していると考えられるからである。益城町は熊本県のほぼ中央に位置する、人口33,062人、世帯数13,414世帯。面積は65.68km²で、空港、高速道路は、熊本空港、九州自動車道、九州中央自動車道、国道433号が整備されており、熊本市へのアクセスも良くベッドタウンとして住宅街の役割も果たしている。熊本市で働く労働者が多く居住する地域である。

．調査の方法

本調査は、熊本地震被災地域(熊本県益城町)に居住する災害被災者世帯の生活構造が災害により以下に変容したのかをライフヒストリーにより解明することにある。被災者一人ひとりの生活が災害によりどのような影響を受け、その生活がいかに変容したのかを明らかにするため、被災者の生活史を探索する方法を用いた。ライフヒストリーを聞き取る方法として、構造化された面接用紙及び半構造化された面接用紙を用いて訪問面接を実施し被災者世帯の生活実態をとらえた。そして、生活の変容に関する要素をあらわしている記述を生活軸ごと時系列に整理した。さらに、籠山(1976年)が用いた生活構造論を用いて、被災者の生活状況をとらえた。被災した生活状況をとらえるにあたり、籠山がいう

労働生活、労働力消費、労働力再生産、消費生活から構成される生活構造の循環を構成的な面接用紙（貯蓄や資産、家族の稼働力、家族の支援、援助、労働条件、社会保障制度の受給の有無など）を使い訪問面接調査によって検索した。籠山の知見によると、生活構造のバランスを崩した場合、1. 貯蓄資産、2. 家族の稼働力、3. 家族の支援、援助より不足した分を補い安定を保とうとするという。また、生活構造が安定しない場合、4. 労働保障、5. 社会保障が加わり、生活構造の安定化を試みると論じている。このように被災した状況を理解するために籠山が用いた生活構造研究を採用し、被災者の生活構造を明らかにした。

1. 用語の定義

本研究に用いる用語を以下の通り示しておく。

第1に、本研究で用いる「生活構造」は、熊本地震及の被災者世帯の生活構造に着目するものである。「職業があって、その職業に所定な労働条件があり、それに応じて一定の労働力が消費され、その支払として賃金収入が入り、これで労働力を生産する。その再生産は、市場から諸々の物資とサービスを買って消費生活を営むことによって行われる。」という、労働生活（労働条件） 労働力消費 労働力の再生産 消費の循環の仕組み（籠山 1976 年）と定義する。

第2に、階層落層・転落とは、低所得・不安定階層、ないしその下部にある沈殿層＝窮乏層への流入は、幾段階かの社会階層的移動を経て行われ（籠山・江口 1974 年）、その行きつく最低部を沈殿層＝窮乏層とする階層的移動の全体を社会階層的下降移動、あるいは階層落層と名付け、その全プロセスのうち、低所得・不安定層へ流入することを階層転落という。また、階層から上位の階層に上がることを上昇という。

2. 調査方法

調査の方法は、まず、益城町在住の No.4 及び益城町地域支え合いセンターに調査協力依頼を行い、2019 年 3 月に、延べ 4 日間 12 時間の訪問面接調査を実施した。籠山ら（1976 年、1981 年）が生活構造研究で用いた調査用紙をもとに、構成的な調査用紙を作成した（資料）。さらに、熊本地震被災者やその世帯の生活史を明らかにするため、半構造化面接用紙の内容を検討し質問項目を作成した。

No.4 の紹介を受け調査の趣旨に賛同いただける熊本地震被災者 3 名と No.4、益城町地域支えあいセンターより紹介いただいた No.5、熊本地震の語り部である No.6 の 6 名に協力を得ることができた。熊本地震被災者の生活史や生活内容を聞き取る方法は、訪問面接調査を主とし、構成的な調査用紙と半構造化面接用紙を用いて行った。

聞き取った内容は、基本属性、身体・医療、精神社会、制度・経済の 4 つの領域を主に遡及的に行った。基本属性として性別、年齢、居住地、家族構成、医療保険、

年金、義援金の有無とした。また、身体・医療の項目は、身体機能・精神機能、かかりつけ医の有無、現病とした。次いで、精神社会として、学歴、家族の状況、世帯の就労、家計、家族構成の変化、心を打ち明けて相談する人の有無とした。最後に 制度・経済として、現在の就業状況、過去の就業状況、年収及び諸手当状況、貯蓄、家族の稼働力、住宅状況を聞き取った。語りにくいこと、思い出したくないことなどのプライバシーに十分に配慮して聞き取りを実施した。

3. 調査の実施時期

調査の実施期間は、2019年3月17日から3月20日の間で行った。1回の面接調査につき120分程度の時間を要したが、対象者の健康状態を考慮して60分程度に1回の休憩を入れるなどし、無理のない範囲で進行した。聞き取った内容は、調査対象者の出生から就業及び現在に至るまでのライフ・サイクルがとらえられるようノートに書き加えていった。データの記述に関しては、内容に誤りがないか、不明な点がないかなどを意識しながら3回通読した。

4. 分析方法

分析の方法は、逐語録を作成した後に、被災者世帯の生活実態をとらえ、生活の変容に関する要素を表している記述を抽出し、生活軸ごと時系列に整理した。さらに、籠山(1976年)の生活が困窮し階層転落・落層が生じる条件として 貯蓄・資産、 家族の稼働力、 家族の支援・援助、 労働条件の保障、 社会保障の5つの条件を用い、どのような支援や援助があり、いかに生活再建を可能としたのかを明らかにした。また、籠山・中鉢の階層転落は直ちに生じるのではなく、生活水準を保つため、一時的な抵抗が生じるという、「履歴現象」が生じている時期を明らかにした。

5. 倫理的配慮

本調査・研究は日本福祉大学大学院「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を受けて実施した(承認番号18-017)。調査対象者には、文書と口頭で研究の趣旨を説明し、同意書をもって面接を実施した。また、インタビューは自由参加であること、研究成果の公表の際には、得られた個人情報他者に特定できないように配慮すること等を説明し了承を得た。

．熊本地震調査結果

1．調査結果の概要

調査結果の概要は以下の通りである。熊本地震の調査ケース数は6ケースであり、インタビュー回答者の内訳は、男性4人、女性2人である。インタビュー回答者の平均年齢は、2019年時点で65.7歳であった。最高齢は78歳、最年少は36歳であった。

インタビューの実施場所は、仮設住宅内に建てられていた「みんなの家」集会所や調査協力者の自宅で行った。インタビューの総時間数は、2019年3月17日から3月20日の間に、延べ950分、1ケースあたり、平均インタビュー時間は、158.3分であった。

表2 調査対象者の現在の居住地および性別、年齢

No	居住地	性別	年齢
1	仮設住宅	女	65
2	仮設住宅	女	72
3	仮設住宅	男	69
4	自宅	男	78
5	自宅	男	74
6	仮設住宅	男	36

(調査時 2019.3 現在)

2．仮設住宅での生活で履歴現象が生じているケース

1) NO.1のライフヒストリー

調査時 (2019年3月17日時点)

調査時、No.1は65歳女性、パートにてホテルの皿洗いを行っている。国民年金受給者。世帯主は夫66歳、パートで農業手伝い、温泉の受付、建築関係(資材管理)の会社で働く、国民年金受給者2か月で13万円。世帯の年収は200万円。現在の健康状態は、夫、No.1ともに良好。現在の世帯の経済状態は、仕事による収入あり。家族の仕送りなどなし。家賃収入なし。貯金なし、労働保障あり、年金受給。

前歴

No.1は、1954年7月29日熊本県山都町で、お茶生産農家の長女として誕生する。短大を卒業後、22歳で東京へ印刷会社に勤務する。23歳で熊本へ帰り事務職となる。二女は高校卒業後司法書士事務所に勤務、その後結婚し他出。三女は洋裁学校卒業し洋裁の仕事をし、東京へ他出した。

夫は建築業にて日給月給取得し休みなく働いていた。1977年No.23歳の時に結婚。夫は、1997年から2~3年建築業の受けおいをしており、当時は6人ほど従業員も雇い入れ

ていたが次第に仕事がなくなったため、資材屋の管理の仕事に戻る。2008年にアパートを建設し家賃収入を得るようになる。同年、夫はヘルニアの手術をし、労働保障（失業手当）を半年受給する。2009年パートにて温泉いこいの家で働く。2014年より農業のアルバイトを行う。結婚後 No.1 は、専業主婦となり、1978年第1子長女誕生、1980年長男誕生。1983年二男誕生する。二男が5歳に時（1988）から工業団地の事務員としてパートで働くようになる。2003年介護福祉士を取得しホームヘルパーとして勤務する。2008年夫がヘルニアの手術をし、労働保障（失業手当）を半年受給したため、No.1は家の近くの病院に勤務地を変更し看病に当たる。給料は16万から13万円に減る。2012年に病院の常勤勤務を辞め、午前中だけのパート職（ホテルの皿洗い）に就く。

長女は大学卒業し、結婚にて他出。二男も大学卒業し、就職にて他出している。長男は大学を卒業後、会社勤めをし、2008年に結婚。No.1世帯は同年7月、12戸分のアパート兼自宅を建設し、長男夫婦と同居をする。長男嫁は看護師として勤務し、家族の稼働力は3人となる。その後世帯主はパートで働くようになり、家族の稼働力は4人となる。

追跡

自宅は全壊。被災直後は、一晚、体育館の駐車場で犬とブルーシートをかぶって野宿をした。No.1世帯は次日妹の家に避難した。17日は体育館に戻った。被災後3か月間はあちこちに転々とした。体育館 2週間妹の家にいたが、長くはおれずにまた、総合体育館に戻る。その後は2週間ほどいとこの南阿蘇にあるペンションに避難させてもらう。何もしないわけにもいかず、夫は手伝いに駆り出された。2週間で無理だと思った。その後、小学校の体育館へ避難するが、そこではペットが飼えなくて、また、総合体育館に戻った。5月から7月の一番暑い時期であった。7月20日仮設住宅が出来上がり入居することになった。長男世帯はみなし仮設に入ったが、12月、長男妻が脳梗塞により入院となり2017年7月に手術、半年間のリハビリ生活となる。長男、孫2人の面倒をNo.1が見ることになる。1月に長男妻は職場復帰する。その頃長男家族も仮設住宅に移り住む（隣同士）。しかし、長男妻は再びてんかん発作を発症し後遺症が残る。嫁が倒れたことにより、息子や孫の世話を行わなければならない、地震よりも思いがけない環境の変化にストレスを感じているという。土地区画整理が決まらず、自宅再建が進まない状況である。生活支援金として、100万円、災害義援金80万円、日本財団20万円の支援があった。区画整理を待ちながら2世帯住宅を建設する予定。今後の生活には、2世帯住宅になるのでお嫁さんとの関係を心配している。仲良くやれたらよい。

避難生活は、避難所の駐車場 妹の家 体育館 いとこのペンション 小学校の体育館 総合体育館と6回の移動を強いられている。理由は、避難所ではペットが飼えない、妹や親せきの家には長くいられない、などの理由によるものであり、No.1世帯は3か月もの間、仮の居場所を探していた。

仮設住宅に入居し、長男世帯はみなし仮設住宅に入り生活の変化が進む中、すぐに自宅再建を考えたかったと思うが、長男妻の脳梗塞発症により、No.1 一人に長男と孫の面倒までもがのしかかり、ストレスを抱える日々となっている。

2) No.3 のライフヒストリー

調査時 (2019 年 3 月 18 日)

No.3 世帯は、世帯主男性 69 歳、水道のメーターを測定するアルバイトをしている、月 8 万円。厚生年金受給 12.5 万円。妻 64 歳はお茶屋さんの検査の仕事をしている、月 9 万円。次男 29 歳商業被用者常用、月 20 万円。社会保険加入者。労働保障あり。夫婦のみの収入は 100 万円代。貯金は妻が管理していると思うが不明。災害義援金、災害見舞金被災者成果湯再建支援金等を併せて 110 万円受給。現在は仮設住宅にて仮住まい中。2020 年 3 月に災害公営住宅へ転居予定である。

前歴

世帯主 No.3 は、会社勤め（豆腐行商）の父（大正 7 年生れ）と母（大正 12 年生れ）の長男として 1949 年に誕生する。母は呉服屋で働くがうまくいかず、No.3 が中学 3 年の時、大阪へ団体で出稼ぎ労働に行く。生活は苦しく不安定であった。兄弟は長女 1945 年生れと二女 1951 年生れ。長女・次女共に高校を卒業すると大阪へ就職し他出した。No.3 は 1967 年高校を卒業し、千葉の中国加工に就職し他出する（月給 8,000 円）。1970 年にレストランのコック（正規労働者）の仕事につき 23 歳まで勤める。1972 年大阪に帰り、姉の夫の勤めている会社で働く。1983 年 34 歳の時、義兄の立ち上げた航空会社に勤め、熊本に事務所を作る（年収 700 万円）。1984 年 35 歳で結婚する。子は長男、長女、二男の 3 人。3 人とも高校を卒業後被用者常用となる。2013 年航空測量の仕事は減り、年収は 250 万円ほどとなる。2013 年から水道検針のアルバイトを始める（月 8 万円）。2014 年長男は結婚により他出。2016 年 4 月 14 日熊本地震。住居は借家であったが全壊する。

追跡

被災直後、避難所へ避難した。避難所はごちゃまぜ状態でプライバシーが守られてなかった。16 に日に第 2 波がきた時、その時の悲鳴が酷くて、車中泊に逃げた。家族全員車を持っているので、避難所の駐車場に並べて生活した。その頃、野口けんさんが来てテントに入れてくれた。「テントは若者が喜んだんですよ。プライバシーが守れるから。僕らもプライバシーが守れたんで、野口さんにはほんとに感謝してますね。」梅雨時になると、テントは撤去された。メインアリーナは天井が落ちていたがそこをテントみたいな木で被せて、そこへ避難した。地震から 2 か月後の 6 月くらいの時段ボールベッドが届いた。体育館には 8 月仮設住宅に入るまでいた。2016 年 8 月に No.3 世帯 4 人は仮設住宅へ入る。

2018年長女は結婚により他出する。2020年3月災害復興住宅へ転居予定。「最初から決めていました。僕んとこはね、もう金もたんでいうのは自分で自覚しとるから、子どもが建てるか建てないかの問題なんよ。だけん、子ども達がそん頃（その頃）ね、3年、うちの場合は誰も3年勤めとる子がおらんたい。誰も銀行も貸してくれんわけよ。だけん、そういう話は一切俺にはないわけよ。」「娘に、俺災害復興住宅に行こう思っとるけんどうする？って言ったら、もうそれでいいって言うから、この仮設に入った時点で次はもうここに行こうて直ぐ決まりました。」

仮設住宅では自治会長を任された。役者の人からコミュニティーを作るように言われた。夏祭り、ラジオ体操などを行った。もっと何かしなくてはと思い、サロンを始めた。それは好きなお母さんたちと食事会をして世間話をして和むだけの会。よその会社の熊本県から来た社長さんがいろいろな催しをしてくれた。また、卓球台を送ってくれた。1年ぐらいたったとき、皆さんの我が出てきて会がうまくいなくなり、1年で辞めた。「別の会が出来た。皆避難所とか壊れた家で生活してた人達が、ここの仮設住宅に入って来てほっとしたわけよ。プライバシーも守れるし、お風呂にも自由に入れるし、食事も自分の好きな時間に食べれるし、自分のまあ狭いながらもどうにか生活ができると、だから、お互いによかったね、よかったねと知らんもんばかりがよりそとっけ、そうゆうやさしさがあったと。思いやりがお互いにね。」と仮設住宅でのコミュニティーが成り立たなくなり、人間関係が一番難しいと語ったNo3は、次の復興住宅は、これまでのコミュニティーから離れた遠い場所に建設される復興住宅を選んだという。今後の生活で不安なことは家族の健康。「健康であれば仕事ができるけん、メシば食っていけるけん。」という。また、不安に思うことも「自分の家族のことは自分の家族で話し合っ決めて決めるから、他人に家族のことで相談することはない。」という。これまで住み慣れた地域から離れた復興公営住宅に転居して生活をするという。

3. 健康面での不安を抱えながら生活再建を目指すケース

1) No.2のライフストーリー

調査時（2019年3月17日時点）

No.2 女性 72歳、無職厚生年金月 13万円受給。世帯主夫 80歳、無職国民年金月 63,000円受給。年収は 200万円未満。家族の仕送りなし。財産収入無。貯金 1,500万円。100坪の土地（1,100万円）。健康状態は、夫は肺気腫の持病があり、2018年10月から12月に肺炎で入院していた。車の運転はできるが退院後は出かけようとしなない。No.2は、夫が入院中は毎日病院に行きながら、災害に関する手続きを一人で役場に行っ行わなければならず、「私が病気になるくらい大変でしたね。」という。現在も血糖値の薬を飲んでいる。うつ病あり服薬をしている。現在、仮設住宅で暮らす。現在の困りごとは、部屋が狭くて物が置けない。収納がなくて困っている。買い物の便利が悪い。ガソリン代は週に1回

3,000 円かかり負担が大きい。坂を下って 15 分の所に野菜や魚を毎日買いに行く。生活していく上でないものが多い。ここは閉鎖的で、日々我慢して暮らしているから、食事だけでも良いものを食べたい。午前中は夫と二人で電気治療に行く、電気治療もいいけど、そこへ行けばいろんな人が来るからいろんな人の話が聞ける。「9 時半ぐらいから出かけて 30 分だけど、まっとる時間もあるから、帰ってくると 11 時で、あと 1 時間でお昼でしょう。丁度午前中終わるじゃない。主人が出不精だからそういうところにも行かんといかんと思うとですよ。」「午後からは私よりハビリに言っている。地震前の 2013 年に蜂窩織炎になって、日赤に 30 日入院しとったですもんね。後遺症ですっと左足が太かったから、マッサージに行っています。もうほとんど変わらんようになったけど何年と行っとなるんです。それで、帰ってから 2 時間ぐらいパッチワークか洋裁をやって、もう晩御飯の用意です。主人はテレビばかり、運動もね、主人は 20 分ぐらい、毎日歩いています。私も歩いています。夕方 20 分ぐらい毎日歩いています。それが 1 日ですよ。その繰り返しです。でれーっとしてテレビみるよりもいいと思うですよ。」

前歴

No.2 は、1947 年 3 月に 8 人兄弟の四女（末子）として生まれる。No.2 の実家は大百姓で、当時米と葉たばこを作っていた。田畑 1.5 ヘクタール、馬 2 頭、耕運機や馬車があった。その後トラクターになった。No.2 は、中学を卒業後、京都の三菱電機に就職し、夜間高校に通ったが 2 年半で中退。その後は洋裁や編物を習っていた。夫は 1939 年 7 月生まれ、中学を卒業後、左官業に就く。1967 年 No.2 と結婚する。建設会社を設立する。従業員 2 名。1968 年長女誕生、1970 年二女誕生。その後 No.2 は 1982 年益城町の養護老人ホームで調理師として勤務する。公務員であった為、勤務地は保育所や老人ホームへ転勤があった。1992 年には子宮がんを患う。また、1999 年には胃がんとなる。2002 年うつ病を発症し、2006 年退職する。世帯主は、1999 年に退職し無業となる。長女は結婚により他出、二女も結婚により他出する。

追跡

自家は全壊。被災後はすぐに姉の家に避難した。その後、夫の妹が経営しているアパートに仮住まいする。妹はタダでいいといったが夫が「無料はあんまりじゃけん」と言い、6 万円のところ 2 万円で借りたという。その後、仮設住宅に 8 月に入った。「アパートにいた時は、被災証明の手続きや仮設住宅の入居の手続きも、そのたびに 50 分かけてこっちにこんとだめだから大変でした。二人とも通院していたので月に 1 回薬もらいに来るとも大変でした。」「生活とかは便利でも、知った人がいないじゃないですか。だけん、それが寂しかったから。大変だけど仮設に行こうとしてから、みなしにはしなかったですよ。」

元の土地は区画整理事業で 3 年ぐらい家も建てられないということで、違う場所に土地

を買った。貯金は3,500万円くらいあったが、土地を買って今は1,500万円ほどになった。土地は100坪、1,100万円。前の土地は区画整理事業のところが役場の買取になったので、1,050万円くらい入ってきた。だから貯金は今2,300万円くらいあります。あと、土地です。

家は、娘夫婦と同居することになり、娘夫婦が建ててくれることになった。災害義援金、災害見舞金、被災者生活再建支援金等の支援金は250万円ほどあった。

現在 No.2 世帯は年金生活であるが、貯蓄・資産があり、被災後も貯蓄・資産を食いつぶしながら、階層落層・転落することなく過ごしている。健康状態については、夫は被災後に持病の肺気腫が悪化して部屋に引きこもりがちである。No.2 は胃がん、子宮がん、左足蜂窩織炎の既往歴があり、現在も左足蜂窩織炎のリハビリを行っている。また、糖尿病とうつ病で薬を内服していて健康に不安を抱えている。夫が自宅再建の手続き等に協力的ではないため、No.2 が一人に対応していて、「私が病気になるくらい大変だった。」と、体力的にも精神的にも負担となっている。また、仮設住宅での生活では、電気治療やリハビリに行くことにより地域とのつながりを持ち情報を共有しているが、生活再建に向けて相談する相手はいない。No.2 世帯は、貯蓄・資産を食いつぶしながら階層を落とすことなく仮設住宅で生活をしている。しかしながら、夫は高齢で持病があり、自宅再建に向けての取り組みに協力的ではないことや、日々の生活の不便さにストレスを感じうつ病の薬を内服している。

4. 生活再建を可能とした世帯

1) NO.4 のライフヒストリー

調査時 (2019年3月18日)

No.4 世帯主、78歳男性無職、国民年金受給。健康状態は、良好。腰痛ありすべり症。妻70歳、無職、国民年金受給。長男、50歳、自衛官年収750万円、国民健康保険、長男妻、非正規雇用年収120万円、国民健康保険。孫女性26歳、看護師年収500万円 社会保険加入。

前歴

No.4 は、1940年11月、隣村である西原村で農業を営む父母、7人兄弟の4男として誕生。中学を卒業後自衛隊員となる。1967年結婚する。1994年54歳まで勤める(年収800万円)。その後会社員となり、60歳まで勤める(年収140万円)。妻は、1948年1月誕生。中卒。長男(自衛官)、二男(自衛官)、長女(看護師)3人。二男、長女はそれぞれ結婚により他出する。2008年震災前の居住地へ転居する。長男世帯と同居する。

追跡

2018年4月14日熊本地震発生。自宅は全壊。けが人なし。当日は自宅前に避難して1日を過ごす。2日目からは妻の弟の家に間借りした。7月20日に仮設住宅へ入る。自宅再建をするまでの1年3か月仮設住宅生活となる。災害義援金、災害見舞金、被災者生活再建支援金併せて200万円受給。2018年10月自宅を再建し仮設住宅を出る。

No.4世帯は、本人・妻共に年金受給者であるが、長男家族と同居しており、家族の稼働力があり、また、貯蓄・資産も有している。その為、被災状況は全壊であったが、直後から自宅再建を実施することができ、1年3か月で自宅に戻ることができたケースである。

2) No.5のライフヒストリー

調査時 (2019年3月19日時点)

No.5は男性74歳高卒、世帯主は二女45歳短大卒である。現在は二人暮らし。長女47歳は、結婚し他出。三女43歳も結婚し他出。世帯主が社長で、株式会社を設立し、ベビーリーフの野菜生産から販売までを行っている。種まきは社長である二女が、収穫は三女が(42歳短大卒)が行い、パート社員とベトナムからの研修生を使い野菜の加工を行い、販売する。配達は大女が担当している。世帯収入は自営業収入で、年商は1.5億円。家族の仕送り、贈与無し。財産収入無し。貯金有り。労働保障あり、厚生年金。No.5は農業者年金受給。

前歴

No.5の父は専業農家であった。No.5の子どもの頃は1町3反の田畑があり、米とみかんを栽培していた。1963年No.5長男として誕生する。その後、二男、三男誕生。みかん畑はNo.5が高校を卒業してから両親と一緒に12年間ほど耕作していたが、次第に価格が安くなりみかんでは食べていけなくなったため、すいかに転換する。1971年No.5は結婚し、世帯主となる。次男は1972年に結婚し他出する。また、三男は高校を卒業後東京の大学へ入学し他出。そのまま1973年東京で就職する。1971年長女、1973年二女、1976年三女が生まれる。すいか栽培はトラクターやコンバインの動力機を使用して、夫婦で耕作した。しかし、2000年に妻が病気により死亡するとすいか栽培が出来なくなり、No.5一人でも耕作できるニラ作りに変更をする。冷暖房を完備し、1人でも作れるようにと機械を購入した。部屋の改装と機械導入で1千万円を超す資金が必要であった。ニラ作りの期間は長くなく、2年ほどであった。二女が会社勤めを辞めて農家を継ぐことになる。その時はまだ、ニラ作りが主であり、ベビーリーフは空いているハウスに、他から頼まれて作っていた程度であった。しかし東京の大会社よりベビーリーフの依頼が入り、二女も「ニラを辞めてベビーリーフをやってみよう。」と言ったため決断をする。ベビーリーフは根っこを切って袋詰めして商品化し販売までを行った。健康面では、No.5は、2015年に

肺ガンの手術を受けている。震災後の2018年8月に再発し、現在は薬による治療を続けている。

追跡

2016年4月熊本地震では、自宅は全壊したが、納屋と地震の前の年に建てたばかりであった工場は無事であったので避難生活は工場で送った。No.5世帯、長女夫婦、ベトナム研修生6人、パート夫婦、近所の夫婦2世帯13人が一緒に工場避難生活を送った。役場からは、救援物資は届くが、集落50世帯150人に対しておにぎり30個とか、パンが20個という具合であったため、数が足りず分けようがなかったという。結局、年寄りや子供のいるところに配ったという。水は1~2km先の湧き水を汲んできて、薪を燃やして湯を沸かした。ご飯も炊いた。農家で米だけはあった。50戸ある集落はもともと純農家で、農業以外がほとんどないという状態だった。しかし、子どもが後を継がないで他の仕事に就くようになり、専業農家は10戸未満となった。ほとんどの若い人たちは卒業すると同時に家を出ていくとか、結婚すれば親元を離れて、別に家を持つとかで老夫婦の家庭ばかりとなっている。田んぼも畑も大規模にやっている農家に受託していて、ほとんどが年金位である。No.5は、集落の役員となっていたため、地震直後は区長と共に集落の住民の安否確認を行った。50戸ではあったが、行き先が分からない者が多くいた。役員皆の携帯電話を調べ、1人ずつ連絡をして約8割の人と連絡を取ることが出来た。一人ひとりの居場所、健康状態を確認した。地震後、7月には自宅再建の契約をして2017年の9月に新居を建て直して生活再建を果たした。米作りは1年休んだが、畑の方はほとんど被害がなかった。電気が1か月もかからず通ったので、機械を動かすことが出来た。2週間ほどで、パートさんにも来てもらうことができ仕事を再開した。1年間だけ収入が減ったが経営に響くほどではなかった。

No.5は、自身の持病についていつ悪化するかわからないため、娘が完全に自立しきるかどうかを心配している。

3) No.6のライフストーリー

調査時(2019年3月20日時点)

世帯主No.6の父は、1950年生れ69歳高卒、職業は農業、国民年金受給。No.6の母は、1955年生れ64歳、専門学校卒、無職、厚生年金受給。1983年長男、1985年二男、1989年長女が出生する。No.6長男は1983年5月生36歳、大学卒、職業は農業、書道家、塾講師、震災後は語り部として活動もしている。2016年7月地震後に結婚し、他出。妻は、1987年7月生32歳、高卒、ネイリスト。子2018年2月出生の1歳。現在は仮設住宅にて暮らす。世帯の経済状況は、自営業収入、地代などの財産収入あるがどれくらいあるのか把握はしていない。貯金は地震災害によりほぼなくなった。労働保障なし。年収は500

万円＋農業収入 700 万円。農地は 4ha、はくさい、キャベツ、ブロッコリー、柿、栗、米を作っている。山所有、自宅再建は 2 世帯住宅を建設する予定、家のローン 850 万円。

前歴

世帯主（父）は長男で、祖父の代からの農業を営む。母は、公務員として働く兼業農家、世帯員職員であった。農地は 4ha でたばこ（専売）と米を耕作した。動力あり。山林あり。No.6 と二男はよく畑仕事を手伝った。No.6 は、1998 年大学入学で他出する。2008 年に自宅に戻り世帯主と農業を行う。次男は、2003 年に大学入学により他出。長女は 2009 年に大学入学により他出する。

追跡

前震では、大丈夫であった為、皆自宅に残っていた。前震の翌日 15 日には家の電気が通ったため、多くの方は家に帰り 16 日日本震で家が倒壊した。地震直後 No.6 は消防団員として自主的に地区の安否確認を行った。大阪省察、レスキュー隊に本震の助けけてもらった。家の中に生きている人は、全員地元の間で助けた。亡くなった人を警察の人に出してもらった。前震の時から避難所には避難できず、車中泊が多かった。また、余震が 3 週間で 3500 回以上発生したため、本来避難しなくてもいい、とくに家も壊れていない人も、家の中にいるとこわいからと言い避難所に避難していた。そのため、避難所は必要な人が入れない状態となり、車中泊者が把握できないほどの数となった。同地区の人は全員決められていた小学校の避難所ではなく、近くのホテルへ避難した。No.6 は 2 週間ほど、JA 農協のスイカ選果場で支援物資を振り分ける作業を手伝いその場にずっと寝泊まりをした。両親と妻は避難所へ避難した。2 週間後に家族と合流した。2 週間はホテルで避難生活をしたがその後、ホテルはベッドなどの福祉用具があるということで福祉避難所となった。そのため、No.6 はホテル駐車場でその後 2 か月間車中泊生活となる。その後、仮設住宅で自宅再建のまでの間生活をする。現在は、農業の合間に、地震の状況を風化させないようにと、見学に来た小中学生への語り部活動雄行っている。2019 年の 10 月に新居が完成する予定である。

No.6 世帯は、兼業農家で、資産があり、また、家族の稼働力がある。No.6 は農業の他に書道家、塾の講師、語り部を行い、収入を得ている。No.6 の妻はネイリストとして自営での収入があるなど、家族の支援・援助があった。労働条件の保障は無いが、父は国民年金、母は厚生年金を受給している。仮設住宅での生活により、貯蓄は使い果たしたというが、半年後の 10 月には新居が完成するという。No.6 は、両親との同居により、家族の稼働力や家族の支援があり、また、貯蓄を食いつぶしながら、自力での生活再建を可能とすることとなる。

表3 調査時の5つの条件

世帯 \ 条件	貯蓄・資産	家族の稼働力	家族の支援・援助	労働条件の保障	社会保障制度
No.1	無	有	無	有	有
No.2	有	無	無	無	有
No.3	不明	有	無	無	有
No.4	有	有	無	有	有
No.5	有	有	有	有	有
No.6	有	有	有	無	有

．まとめ

熊本県益城町における熊本地震被災者6世帯のライフヒストリー調査で得られた結果をもとに考察を加える。

本研究では、ライフヒストリー調査を行うことにより、被災者一人ひとりがこれまでどのような生活をしてきたのか、災害により、現在どのような生活状態になっているのか、また、このような状態がなぜ発生したのかを、籠山（1976年）の生活が困窮し階層転落・落層が生じる条件として 貯蓄・資産、 家族の稼働力、 家族の支援・援助、 労働条件の保障、 社会保障の5つの条件を用い明らかにした。

生活再建を可能としたNo.4、No.5、No.6の3世帯のケースでは、貯蓄・資産を所有していた。また、家族の稼働力や家族の支援・援助があった。さらに、労働条件の保障があり、社会保障があることにより、生活が安定したと考えられる。

籠山・中鉢の階層転落は直ちに生じるのではなく、生活水準を保つため、一時的な抵抗が生じるといふ、仮設住宅での生活に履歴現象が生じているケースは2世帯あった。

No.1のケースは、自宅再建のめどが立たないままに時間が経過し、被災者生活再建支援金などの保障金も使い果たし、貯蓄資産は底をついてきている状態である。また、No.1と世帯主は年金受給者であり、家族の稼働力はなく、支援・援助を受けられる家族はいない。アパート経営により収入を得ていたが、地震により建物は全壊し、主な収入はアルバイト収入と年金である。さらに、No.1はいまのところ健康状態に問題はないと言っているが、子や孫の面倒と家事、アルバイトなどが、No.1に任せられており大きな負担となっている。このままの生活が長期化すれば、身体的、精神的疲労や経済的負担が重なり、健康被害も表出しかねない。No.1の望む生活は、震災前のように、アパートを再建し、息子家族と2世帯で暮らすことである。しかしながら、自宅再建のめどが立たない状況にあり、まさに、窮乏化の圧力からの抵抗＝履歴現象が発生している状況といえる。子育て支

援や就労支援、定期的な健康相談支援、長期的な自宅再建への相談支援が必要である。

No.3のケースは、貯蓄・資産不明、家族の稼働力は妻のお茶屋の仕事のみである。仮設住宅での生活は、義援金などの保障金を食いつぶしながら復興住宅への入居を待っている。No.3の「今後の生活で不安なことは家族の健康である。健康であれば仕事ができるけん、メシば食っていけるけん。」という言葉からも、生活水準を保とうと、必死で抵抗していることが伺える。健康が阻害され働くことができなくなれば、窮乏化に抗しきれなくなり、世帯は階層転落すると考えられる。また、仮設住宅での近隣住民とのトラブルから、住み慣れた地域から遠く離れた復興住宅への入居を予定している。「自分の家族のことは自分の家族で話し合って決めるから、他人に家族のことで相談することはない。」という言葉からも世帯の孤立を招かないよう、復興住宅へ移った後も、見守りが必要である。

上記2つのケースのように、履歴現象が生じているときに、所得、雇用、住居、社会サービスからなる生活保障を提供することができれば、生活再建につながれると考えられる。

今後の課題としては、6ケースのライフヒストリーを明示したが、これらはあくまで熊本地震の被災地益城町の限られた対象である。今後は、過疎地域において頻発する豪雨災害地にも対象を広げ、被災者世帯の生活構造分析を通して生活再建を検討することである。

引用・参考文献

1. 籠山京 (1976年) 『戦後日本における貧困層の創出過程』、東京大学出版会、39頁。
2. 籠山京 (1982年) 『最低生活費研究』ドメス出版、57-58頁。
3. 中鉢正美 「生活構造論」 松原治郎編集・解説 (1971年) 『現代のエスプリ第52号現代人の生活構造 - その価値観と分析 - 』至文堂、41-42頁。
4. 籠山京、江口英一 (1974) 『社会福祉論』光生館、
5. 籠山京 (1984) 『国民生活の構造』ドメス出版、
6. 熊本県益城町 (2020年) 『平成28年熊本地震 益城町震災記録誌』